令和7年度使用教科書の選定について

鳥取県立八頭高等学校

法令にもとづいて採択しています。 令和7年度使用教科書の採択の仕組み及び予定は次のとおりです。

① 教育委員会での選定方針を議決



② 教科書選定委員会の開催(7月2日)



③外部関係者(保護者代表、学校運営協議会 委員、有識者など)の意見聴取(7月16日)

④ 校長による選定、及び採択希望の提出



⑤ 教育委員会で選定方針を議決



⑥ 採択(教育長決裁)



⑦ 教育委員会に報告



⑧ 校長へ採択通知



③ 公表【学校 WEB ページに掲載】(11 月予定)